

郵政民営化委員会
ご説明資料

令和5年10月11日
一般社団法人生命保険協会

1. 郵政民営化のあり方・進め方に関する生命保険協会の基本認識

(1) 株式完全売却を通じた公正な競争条件の確保が必要

- かんぽ生命に対する実質的な政府出資が存在し、また完全民営化に向けた道筋も示されていない現状では、**民間生命保険会社との「公正な競争条件の確保」が実現しているとは言えず、業務範囲を拡大する環境は整っていない。**

(2) 日本郵政グループと民間生命保険会社が双方の強み・特徴を認識し、適切に補完しあうことが考えられる

- 日本郵政グループの強みは、約2万4千局の郵便局ネットワークを通じた消費者との密接な接点等であり、かんぽ生命の商品は、簡易な手続きで小口の保障を確保できる特徴を有している。
- 顧客ニーズへの対応といった利用者利便向上の観点からも、日本郵政グループと民間生命保険会社、それぞれの得意分野を組み合わせた取組みを進めるなど提携関係等を進展させていくことが重要。

2. これまでの郵政民営化に対する評価 (①かんぽ生命株式の売却)

- 郵政民営化に関する施策についての基本方針として、「日本郵政株式会社が保有する… (中略) …郵便保険会社の株式は」、「その全部を処分することを目指し」、「できる限り早期に、処分するものとする」とされている。
- かんぽ生命が生命保険業を開始してから15年が経過した現在、日本郵政によるかんぽ生命株式の保有比率は未だに49.8%とおよそ半分の割合を占め、今後の完全売却に向けた道筋も示されていない。
- また、令和3年4月の「郵政民営化の進捗状況についての総合的な検証に関する郵政民営化委員会の意見」において、「次期中計期間において金融二社株式を50%処分した段階で、全株式処分に向けた方針やロードマップを明らかにする取組が求められる」との言及があったにも拘わらず、上記の状況にある。

- かんぽ生命と民間生命保険会社との間に、対等な競争条件が確保されているとはいえず、公正かつ自由な競争を促進するという郵政民営化の基本理念も実現に至っていない。
- 生命保険市場の健全な発展を通じた国民の利便の向上のためには「公正な競争環境 (条件) の確保」が不可欠であり、かんぽ生命株式の完全売却に向けた適切かつ具体的なスケジュールを早急に示し、着実にこれを実行して頂きたい。

3. これまでの郵政民営化に対する評価（②かんぽ生命の業務範囲の拡大）

- 当会は、公正な競争条件が確保されない中でのかんぽ生命の業務範囲拡大については、市場に大きな影響を及ぼす懸念が払拭できないことから、容認できない旨を繰り返し主張してきたが、**段階的にかんぽ生命の業務範囲は拡大しており、実際に市場にも影響を及ぼした可能性があるものとする**

- 2021年6月、かんぽ生命の新規業務については、郵政民営化法上の認可制から届出制へ移行。その後、2022年4月販売開始の「医療特約の改定等」、10月販売開始の「契約更新制度の導入等」に加えて2023年4月改定の「学資保険の改定」など、適正な競争関係等への影響が想定される新規業務が活発化している現状。
- かんぽ生命に対する実質的な政府出資が存在し、株式完全売却に向けた道筋さえ示されないまま、順次、かんぽ生命の業務範囲の拡大が図られている現状は、「公正な競争条件の確保」の観点から、到底容認できない。


(ご参考 1) これまでの主な業務範囲拡大の状況

時期	拡大された業務	当会の主張	実際の市場の状況
2014年1月	学資保険の改定	市場への影響を懸念し 反対	民間生命保険会社も新商品を投入する競争関係の中、かんぽ生命の販売シェアは大きく進展 (2013年度:31.6%⇒2014年度:65.8%)
2014年6月	がん保険の受託販売	—	—
2015年4月	短期払養老保険	—	—
2015年9月	法人向け商品の受託販売	—	—
2016年3月	再保険および付帯サービス	—	—
2016年4月	限度額（通計部分）引上げ	市場への影響を懸念し 反対	民間生命保険会社は個人保険の販売実績が前年比減少する中、かんぽ生命はいずれも前年実績を上回った。（特に保険金額については前年比109%と大幅に前年比増）
2017年6月	終身保険・定期年金保険・ 入院特約等の見直し・ 法人向け商品の受託販売	市場への影響を懸念し 一部反対	2017年10月に新たな医療特約（「医療特約 その日からプラス」）の販売を開始したところ、これ以降、乗換契約が多数発生（2019.12.18「調査報告書」）
2018年12月	引受基準緩和型商品・ 先進医療特約の販売	—	—
2021年6月 株式売却に伴い届出制に移行			
2021年11月	医療特約の改定	市場への影響を懸念し 慎重な検証等を要望	2021年4月から商品改定。令和5年3月期は第三分野は前年比で+196.3%、金額にして+約43億円と、約3倍もの伸び。
2022年1月	法人向け商品の受託販売	—	—
2022年6月	更新制度の導入等	市場への影響を懸念	—
2022年12月	学資保険の改定	市場への影響を懸念し 継続的な検証等を要望	2022年4月から商品改定。令和5年4月～6月において前年同期比+約230%（かんぽ生命公表値より当会推計）の大幅な伸び。

※これまで、生保協会としては認可申請・届出の内容を精査し、市場への影響が懸念されるものについて反対意見を表明。

4. 日本郵政グループと民間生命保険会社との提携関係の推進について

- 約2万4千局の郵便局ネットワークで全国をカバーする日本郵政グループと、約24万名の営業職員等によって全国をカバーする民間生命保険会社とが、双方の強み・特徴を認識し、適切に補完しあうことが国民経済的な観点からも望ましい
- これまで、日本郵政グループの各社と民間生命保険会社との間で、生命保険の受託販売をはじめとした様々な提携関係を締結してきており、着実な進展が図られているものと認識
- 具体的には、かんぽ生命において取扱いのない商品（補完商品）について、民間生保から商品提供を行っているほか、一部の民間生命保険会社との間で資産運用事業等に関する業務提携を締結する動きも生じている

- 
- 日本郵政グループと民間生命保険会社との間の提携関係は、一定程度広がりを見せているものの、さらなる推進の余地がある状況
 - 日本郵政グループという枠にとらわれることなく、民間生命保険会社が有する強み・特徴を活用いただき、利用者利便の向上の観点から、提携関係・協調関係を更に推進していかれることを期待

(ご参考2) 日本郵政グループの企業価値向上に向けて

✦ 日本郵政グループの強み・特徴

- 全国約2万4千局の郵便局ネットワーク
- 地域住民の方々との密接な接点
- 郵便、貯金、保険等のワンストップ対応
- 小口でシンプルな生命保険商品を提供

✦ 民間生命保険会社の強み・特徴

- 全国約24万名の営業職員
- 全国約8万1千店の募集代理店
- 多様な商品・サービスの開発・提供ノウハウ
- 医師による高度な診査・査定態勢（引受・支払）



提携
関係の
更なる
推進

日本郵政グループおよび民間生命保険会社双方の企業価値向上の実現
(お互いの強みを活かしたWin-Winの関係)

より良い商品・サービスを全国のお客さまにご提供
地方創生・地域活性化にも貢献



国民生活の向上及び国民経済の健全な発展に寄与

5. 生命保険協会としての要望

1. かんぽ生命株式完全売却について

- かんぽ生命を公正かつ自由な民間の生命保険市場に迎え入れ、活力ある経済社会の実現に繋げていく観点から、日本郵政によるかんぽ生命株式の完全売却を適切なスピード感をもって着実に進めて頂きたい。

2. 業務範囲の拡大について

- 株式完全売却の具体的な道筋すら見えていない段階における業務範囲拡大については、当会としては許容できるものではなく、郵政民営化委員会においても、慎重に調査審議頂きたい。
- 届出があった事実やその内容、「調査審議」等の実施要否の判断にあたっては、個々の案件ごとに判断根拠等の公表を頂くとともに、調査審議が行われる場合には、市場に与える影響について一層慎重にご確認頂きたい。